

平成24年2月第5回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成24年2月10日第5回互理町議会臨時会は、互理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（15名）

2番	高野孝一	3番	熊田芳子
4番	小野一雄	5番	佐藤正司
6番	安藤美重子	8番	鈴木高行
9番	鈴木邦昭	10番	渡邊健一
11番	四宮規彦	12番	高野進
13番	熊澤勇	14番	佐藤アヤ
16番	鞠子幸則	17番	佐藤實
18番	安細隆之		

○ 不応招議員（3名）

1番	鈴木洋子	7番	百井いと子
15番	島田金一		

○ 出席議員（15名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（3名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	佐 藤 仁 志	企 画 財 政 課 長	佐 藤 浄
震 災 復 興 推 進 課 長	高 橋 伸 幸	税 務 課 長	日 下 初 夫
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	保 健 福 祉 課 長	阿 部 清 茂
産 業 観 光 課 長 兼 わ たり 温 泉 鳥 の 海 所 長	東 常 太 郎	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	作 間 行 雄	会 計 管 理 者 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

議長諸報告

日程第 3 提出議案の説明

日程第 4 議案第 3号 工事請負契約の締結について（平成23年度 23都災第2955号荒浜排水区幹線管渠災害復旧工事）

日程第 5 議案第 4号 工事請負契約の締結について（平成23年度 23都災第2959号荒浜排水区流入渠災害復旧工事）

日程第 6 議案第 5号 平成23年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第2号）

午前9時59分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

なお、1番鈴木洋子議員、7番百井いと子議員、15番島田金一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、16番鞠子幸則議員、17番佐藤実議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議長諸報告

議 長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第一、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第二、町長提出議案についてであります。町長から、議案 3 件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 提出議案の説明

議 長（安細隆之君） 日程第 3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、提出議案の御説明を申し上げます。

本日、第 5 回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かと御多用のところ御出席賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回御提案申し上げ御審議いただきます案件は、議案 3 件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第 3 号 工事請負契約の締結について（平成23年度 23都災第2955号荒浜排水区幹線管渠災害復旧工事）及び議案第 4 号 工事請負契約の締結について（平成23年度 23都災第2959号荒浜排水区流入渠災害復旧工事）につきましては、去る 2 月 3 日に入札を執行したそれぞれの工事における工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。

荒浜排水ポンプ場の災害復旧につきましては早期復旧を図るべく事業に取り組ん

でいるところでございますが、今回の工事箇所につきましては災害査定が終了したことから荒浜雨水ポンプ場に流れ込む手前の幹線管渠、復旧延長115.1メートル及び流入渠、復旧延長81.3メートルの災害復旧工事を施工するものであります。

議案第5号 平成23年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算第2号につきましては歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,620万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億222万1,000円とし、あわせて債務負担行為の追加を行うものであります。

わたり温泉鳥の海につきましては、東日本大震災により被災し営業できない状況にありますが、その復旧費用は概算であります。5億5,000万円と見込まれております。今後においては荒浜地区の復興のシンボルとして、また避難施設を兼ねた亘理町の観光拠点施設として、復旧のための財源を何とか工面し営業再開に向けて取り組んでいかなければならなかったところであります。今回県から瓦れきの2次処理を請け負った株式会社大林組を代表とするJVから、従業員の宿舎及び福利厚生施設としてわたり温泉鳥の海を2年間利用したいとの提案がありました。今回の補正予算につきましては、わたり温泉鳥の海の建物被災状況及び荒浜地区の復興状況からも早期の営業再開は非常に難しいことから、大林組を代表とするJVからの提案を受け入れ土地建物貸付収入を復旧費用の財源として復旧工事を施工するものであります。

また、復旧工事につきましては工期的に平成25年度までかかるものであることから、平成25年度までの事業費について債務負担行為を設定するものであります。

以上の提出議案であります。慎重御審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第3号 工事請負契約の締結についての件

日程第5 議案第4号 工事請負契約の締結についての件

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第3号 工事請負契約の締結について及び日程第5、議案第4号 工事請負契約の締結についての以上2件は関連がありますので一括議題といたします。

議案第3号及び議案第4号について当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは初めに、議案第3号について御説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により次のとおり契約を締結することができるものとする。

1、工事名、平成23年度 23都災第2955号荒浜排水区幹線管渠災害復旧工事。

2、請負金額7,497万円。なお、落札率につきましては98.21%でございます。

契約の相手方、亘理町荒浜字御狩屋159-52、株式会社八木工務店。

右のページになりますが、資料でございます。

1、入札年月日、平成24年2月3日。

2、入札の方法、指名競争入札。

3、業者名、株式会社阿部工務店、株式会社齋藤工務店、株式会社太田工務店、株式会社八木工務店、千石建設株式会社、阿部春建設株式会社の計6社でございます。

4、入札回数、1回。

5、工事場所、亘理町荒浜字隅崎地内。

6、工事内容、災害復旧工事、長さ115.1メートル、構造物取り壊し工一式、土工一式、復旧工といたしまして幹線管渠復旧、長さ115.1メートルでございます。仮設工一式、ウエルポイント工一式、附帯工一式。

工期につきましては平成24年2月11日から平成24年3月31日までとなっております。次のページの方には箇所を示しました図面を添付しているところであります。

続きまして、議案第4号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により次のとおり契約を締結することができるものとする。

1、工事名、平成23年度 23都災第2959号荒浜排水区流入渠災害復旧工事。

2、請負金額7,203万円でございます。なお、この落札率につきましては96.63%でございます。

3、契約の相手方、亘理町荒浜字御狩屋159-52、株式会社八木工務店。

次のページになりますが、資料でございます。

1、入札年月日、平成24年2月3日。

2、入札の方法、指名競争入札。

3、業者名、株式会社阿部工務店、株式会社齋藤工務店、株式会社太田工務店、株式会社八木工務店、千石建設株式会社、阿部春建設株式会社の計6社でございます。

4、入札回数、1回。

5、工事場所、亘理町荒浜字隅崎180番。

6、工事内容、災害復旧工事、長さ81.3メートル、構造物取り壊し工一式、土工一式、復旧工といたしまして流入渠復旧、長さ81.3メートル。仮設工一式、ウエルポイント工一式、附帯工一式。

7、工期でございますが、平成24年2月11日から平成24年3月31日まででございます。なお、右側の方にこの工事箇所についての位置図を示してございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 当局の説明が終わりました。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第3号 工事請負契約の締結についての件について質疑を行います。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 第4号議案とも関連しますけれども、入札日も指名業者も入札回数も全部同じなんですね。全部同じなんです。この6社を指名した基準はどのような基準で6社を指名したんですか。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） 本来ですと、金額から申しまして一般競争入札に付するべきところでございますが、この関係につきましては12月定例議会におきまして荒浜ポンプ場の機械電気設備の契約の御承認をいただいた際に御説明申し上げておるところでございますが、昨年4月25日に国からの通達によりまして一般競争入札に付さなくても早期復旧ということであれば指名期間を短縮するために指名競争入札でもって取り扱ってもいいという通達が国の方から来てございますので、そのような観点並びに過去の工事实績等を勘案いたしまして町内の6社というふうなこと、六つの業者というふうなことを優先的に指名させていただいたというこ

とでございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則議員） 私ね、入札の方法、一般競争か指名競争か聞いているわけではなくて、なぜ町内の6社の業者を選んだんですか、どういう基準で選んだんですかということを知っているわけです。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） まず、選定の基準といたしましては、町といたしましては業者のランクづけはございませんので、県の方でランクづけしてございます、まずAランクづけしている業者ということで選定いたしまして、それで先ほども申しましたとおり町内の業者を優先的というふうなことでもって6社を指名させていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） そのほか質疑ありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 議案第3号と（「立って」の声あり）失礼しました。

一つは、3号議案について4号と関連あるんですが、一つはなぜ工事件名を二つにしたのか。なぜ二つにしたのか。もう一つはこの工法についてウエルポイント工法というのはどういう工法なのか御説明をお願いします。

以上です。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） なぜ工事件名を二つにしたかというふうなことでございますけれども、この関係につきましては災害査定を受ける段階から二つにしてございます。といいますことは、まず第3号議案につきましてはL型側溝でもって布設いたします。それで、幅が5メートル、高さが1.5メートルのL型側溝でもって施工するというのでございまして、それから第4号議案につきましては幅が5メートル、高さが3.5メートルのこれ現場打ちということになります。それで、そもそも工法的なものが違いますので、二工区に分けたということでございます。

（「工法」の声あり）

ウエル工法というのは……。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） ウェルポイント工法についてなんですけれども、荒浜地区の海水の、潮位の影響を受けるということで、特にここの部分については地下水が高い場所です。通常の工事であれば掘削した後に水中ポンプを設置して密閉とかするわけなんですけど、今お話ししたとおり地下水が高いということで、これを115メートルの延長というか、この路線上に1メートルとか2メートルピッチにパイプを設置します。そのパイプを全部つないで1カ所で真空ポンプを設置するんですね。そしてそこで水を吸い上げて地下水を下げたてて工事をしやすいようにするというような工法、そういうことで御理解をいただきたいと思います。（「了解」の声あり）

議長（安細隆之君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 工事請負契約の締結についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

以上で、一括議題に係る質疑、討論、採決は終了いたしました。

日程第6 議案第5号 平成23年度わたり温泉島の海特別会計補正予算
(第2号)の件

議長（安細隆之君） 日程第6、議案第5号 平成23年度わたり温泉島の海特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） それでは、議案第5号 平成23年度わたり温泉島の海特別会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

平成23年度わたり温泉島の海特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,620万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億222万1,000円とする。

第2条、債務負担行為の補正。

債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。今回の補正につきましては、被災しましたわたり温泉島の海を復旧しまして宿泊施設として利用させることで貸借料を復旧工事の費用に充てるものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目わたり温泉島の海管理運営費補正額2億1,100万円。内訳としまして13節委託料わたり温泉島の海災害復旧工事管理業務委託料として100万円。15節工事請負費としましてわたり温泉島の海災害復旧工事としまして2億1,000万円。

2款1項1目基金積立費補正額7,520万円でございます。内訳としまして15節積立金としてわたり温泉島の海運営基金積立金7,520万円でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、9ページ、10ページをお開きください。

2款1項1目財産貸付収入補正額2億8,620万円でございます。内訳としまして1節土地建物貸付収入として2億8,620万円でございます。

次に、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、4ページをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為の補正の追加でございます。事項、期間、限度額の順に読み上げます。わたり温泉島の海災害復旧工事管理業務委託料、平成24年度から平成25年度まで、150万円でございます。

わたり温泉島の海災害復旧工事、平成24年度から平成25年度まででございます。

2億1,000万円でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

議長（安細隆之君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 4ページです。債務負担行為との絡みで、平成24年度、平成25年度の債務負担行為との絡みですね。この平成24年度と平成25年度で歳入はどういうふうになるんですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） 平成24年度でございますが、今回の賃貸借関係の契約につきましては、まず平成24年度につきましては契約月日から1カ月以内でございますので、3月の中旬までに1年分、2億8,600万円相当入るようになります。あとの平成25年度以降の分につきましては平成24年度中にまず払うというような形で契約を結んでおります。そういうようなことで、あくまでも1年前に皆賃借料の代金を支払うような形になっております。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 16番鞠子議員。

16番（鞠子幸則君） 同じく、平成24年度、平成25年度の歳出はどうなるんですか。それぞれの工事請負と委託料含めてどういうふうになるんですか。合計金額も。平成24年度と平成25年度の合計金額、それぞれの金額、合わせて合計金額幾らになるか、答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） まず、平成23年度でございますが、2億8,620万

円ほど入ってきます。その中で今回の工事費につきましては、約4億2,000万円相当の金額になるんじゃないかと考えております。その中で工事を発注すれば前払金としまして発生しますので、2億1,000万円を支払うようになります。また、委託料としまして今回の委託料250万円ぐらいかかるんじゃないかということでその分の40%前払いということで、100万円ほど支払うようになります。そういうことで平成23年度は2億1,100万円ほど支出するようになります。

平成24年度につきましては、また同じように1年間分の賃貸借料として2億8,620万円ほど入ってきます。その中で工事の方につきましては中間払いということで、4億2,000万円の25%ほどということで1億500万円ほど支出するようになります。また、施工管理の方も25%支払うということで75万円ほど支払うということで、平成24年度につきましては1億575万円ほど支払うようになります。あと平成25年度につきましては、歳入は平成25年度は入ってきませんので、後払いとしまして1億500万円と同じように委託料としまして75万円ということで1億575万円ほど支出するようになります。

ということで、全体的に歳入は5億7,240万円ほど入ってきまして工事の歳出につきましては全体的に4億2,250万円ほどということでございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 16番鞠子議員。

16番（鞠子幸則君） その歳入歳出の差額はちょっと計算できないんですけども、差額出ますよね。その差額はどうするんですか。仮に基金に積み立てしますと残高幾らになるんですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（東 常太郎君） 確かに、当該年度で入ってくればお金が余りますので、それを基金積み立ての方に回します。そういうような形でやっていきたいと考えております。（「残高幾らになるんですか。残高幾らになるんですか」の声あり）残高、今回の残高は1億4,990万円の残高になります。全体的な話の中ではでございますが。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。12番高野 進議員。

12番（高野 進君） この基金残高なんですが、1億4,990万円、これは今回の7,520万円入れた残高だと理解はしたんですが、問題は返還、元利償還は8月と本年度2月

になると思うんです。本年度2月払った形での残高になりますかどうかお伺いします。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） 今の高野議員さんのおっしゃられる基金残高は、今の今回入れない中では500万円ほどあります。ということは、これは今回ジョイント工事の方が入ってくるだけの形で残高を計算しているんですが、今の高野議員さんのおっしゃられることしの、今回のわたり温泉の支払う、2月に支払った場合の基金残高幾らかとなった場合の答えは500万円しか残っていないということです。今の時点で。

議長（安細隆之君） 12番高野 進議員。

12番（高野 進君） 返還、去年8月、例年8月と2月、今までそうですね。今回2月に元利が払った場合の残高は500万円、だけという言葉ですが、なるんですか。もう一度確認。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） まだ、今回のジョイント工事からのお金入ってきていないですよ。それを入れていないと仮定しているんです、私。ですから、入ってきていなかった場合の今の残高は500何万円、詳細にいきますと540万円ほどしかなくなってない。ただ、今回この例えば入ってくればまたそれに500万円プラス入ってくる、足すになります。

議長（安細隆之君） 12番高野 進議員。

12番（高野 進君） 間違いかもしれませんが、先ほど1億4,990万円だというこの数字をもとにします。この金は2月に支払った後の金か、支払ってなければ支払っていない金、そしてこの予算あります。7,000何がしがね、7,520万円、要するにこれが入って1億4,000何がし、先ほど申しますと、2月に支払った場合に減るわけですよ。その場合の金額幾らだかそのところ。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（東 常太郎君） 2月で払った場合の金額は、先ほど言ったように548万9,000円になります。

議長（安細隆之君） 3回まででございますので。はい、質疑（「じゃあ、いいです、プラス今回2億8,600何がし入ってきますよね、それに前払金を支出した形が残ります

すということです」の声あり) そのほかに質疑ありませんか。8番鈴木高行議員。

- 8番(鈴木高行君) 今大林のJVさんがこの仕事請け負ったですけれども、副町長は説明会とか入札指名委員会等の中で亶理町から代表して出席しているという話聞いたんですけれども、そうした場合、こういう大きい企業が地元のそういう多額の事業をした場合、何かその企業が地域の経済に貢献するようないろいろなことを提案しているという話を聞くんですけれども、実際副町長はそういう場に出たとき大林さんはどのような、亶理町に提案をしたのか。それがこれなのか。その辺の内容もちょっとお聞かせしていただきたい。

議長(安細隆之君) 副町長。

副町長(齋藤 貞君) はっきり言いまして、プロポーザルの委員というのは、これは公表しません。公表しませんですけれども、まああえて申し上げます。当然、これは既にその結果については県の方にも公表しているはずです。いわゆる地域貢献というのは価格点と技術点に分かれます。技術点の中に地域貢献がありますけれども、地域貢献の中で一つ、わたり温泉鳥の海を宿泊施設として利用したいというようなことは明記されていきました。それとまた、いろんな物資について、これは商工会の方を窓口として調達したい、そういったことも提案されていきました。

以上でございます。

議長(安細隆之君) 8番鈴木高行議員。

- 8番(鈴木高行君) 公開されていないということなので、中身については追及しませんけれども、亶理町からすれば5億何がしの金が使用料で入ってくるということは一つの地域貢献策の一つなのかなと感じます。そのほか、地元の食糧とかいろいろ材料の調達してくれる考えについても一つのお話ですけれども、もう一つあそこの第2次処理から出る使えるもの、舗装工事とか埋め立てとかそういうものにももしかして中から出る焼却灰が使えるとかそんなような、金額でなくそういうものの利用の地域貢献というようなことも一つは考えられるのかなと思いますので、その辺について大林のJVと提案してくるかもということも考える必要はあるんじゃないかなと思うんですけれどもその辺について。

議長(安細隆之君) 副町長。

副町長(齋藤 貞君) 今回の事業につきましては、町としては当然町の事業ということに

なるわけですがけれども、県の方に委託しております。したがって、今回の工
事のすべてにつきましては県とJ Vとの関係ということでございます。そういう
面では町は県を通してということになろうかと思えます。

議 長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） こういう機会は余りないので、このような大きな工事というは出
ないので、一つの機会ととらえて活用できるものは大いに活用してスーパーゼネ
コンですからね、ゼネコンさんにある程度おんぶとは言わないですけども、少
し要求してみても引き出せるものは引き出す、そして早く復旧につなげるという方
法も町全体として考えていただきたいと思えます。

終わります。

議 長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 今鈴木議員の方から大手のゼネコンとおっしゃったんですけれど
も、まさにそのとおりでございます。大手5社のうちでも極めて優良会社である
というふうに、我々県の方で委託していただきまして、そういう面では大変いい
J Vを組んでいただいたというのが今のところの実感でございます。今回の場合
は、いろんな交渉につきましては私もほとんど同席といいますか、交渉しまし
た。

最初はいわゆる従業員の宿舎、住まう程度だっただけなんですということだったわ
けであります。ですから、金額的には恐らく1次2次工事になりますと最初の
3億6,000万円ぐらいの腹づもりでいたんじゃないかと思えます。そしてまた、そ
の根拠としても50人の宿泊代をもらうという計算だったんですけれども、私ども
の方としてはやはり3年後をめどにと、こう言っているものですから、復旧まで
何とかお願いしたいということで150人の積算根拠をぜひ示しまして、これを実は
了解していただいた、いわゆる26年3月31日というまでという契約になっていま
すけれども、その後の再開がどういった形であれ、これから議論になってくると
思いますが、それができる復旧、まず原状復旧、これをすべてひとつとい
うことでお願いした経緯があります。その中で大林のJ Vの方もこれを受けてく
れた、そういう面では非常に我々としてはいい相手に恵まれたなというふうに実
は実感しております。そのことを御報告しておきます。（「16年でなく26年の3
月まで」の声あり）済みません、答え、上がりまして間違えました。26年の3月

31でございます。ですから、その後のことについてこれから議会の方々と本当に真剣に考えていきたいとこのように考えております。よろしくお願いします。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成23年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 平成23年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第2号）の件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本会議に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年2月第5回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時38分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会 議長 安細隆之

署名議員 鞠子幸則

署名議員 佐藤 實